

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|---------|---------------|---------|----------------|-------------------|---------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第1-1号 | 19/6/6 | 株式会社脇川建設工業所 | 深浦町 | 大字北金ヶ沢字塩見形2-10 | 52人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びフィットネスクラブ利用費を事業所が負担。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・「お父さん元気化教室」を開催し、「がん検診受診勧奨」をテーマに講話を実施(講師:深浦町地域包括支援センター保健師)。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(従業員の心の健康問題に係る実態を把握、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 ・禁煙外来の自己負担額の半額を助成(禁煙に成功した者に限る)。 |
| 第2-1号 | 19/6/6 | 株式会社ヒグチ | 青森市 | 問屋町一丁目15-22 | 18人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・がん検診等の再検査についても勤務時間扱い。 |
| 第3-1号 | 19/6/6 | 協同組合青森総合卸センター | 青森市 | 問屋町二丁目17-3 | 11人 | 複合サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・体組成の測定の実施(毎月1回以上)。 ・問屋町健やかLetterの発行。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第4-1号 | 19/7/19 | 株式会社佐々木建設工業 | 青森市 | 青柳一丁目16-93 | 46人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立の相談窓口の明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・事業所敷地内の自動販売機に野菜ジュース等の飲料を導入。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第5-1号 | 19/7/27 | 大管工業株式会社 | 青森市 | 大字諏訪沢字岩田50-4 | 74人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・マエダアリーナのトレーニングルーム及び室内プール等の利用回数券を会社で購入し、従業員に提供。(利用状況は事業所が管理。) ・体組成計を事業所に設置。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(衛生委員会でメンタルヘルス対策の審議、メンタルヘルス推進担当者の任命、安全大会でメンタルヘルスをテーマとした講話の開催(講師:産康センター労働衛生コンサルタント)、ストレスチェックの実施)。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第6-1号 | 19/8/4 | 東弘電機株式会社 | 弘前市 | 大字神田二丁目7-5 | 17人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間休の取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が定期的(月1回)に確認。 |
| 第7-1号 | 19/9/12 | 黒石貨物自動車株式会社 | 黒石市 | 大字浜町50番地 | 29人 | 運輸業、郵便業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化するとともに、通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用、インフルエンザ予防接種費用及び「まめしい弁当」購入費用を事業所が負担。 ・座ったままできるストレッチに関する資料を全ての車両に携行させ、従業員にストレッチを働きかけ。 ・事業所内で健康教室を開催(講師:協会けんぽ青森支部管理栄養士及び保健師) ・(健)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額の半額を助成。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第8-1号 | 19/9/12 | 株式会社西田組 | 青森市 | 大字荒川字柴田102番地1 | 116人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進者等の任命、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 |
| 第9-1号 | 19/9/12 | 張山電氣株式会社 | 弘前市 | 大字徳田町30番地1 | 26人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・(健)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|--------|----------|--------------------------|---------|----------------|-------------------|---------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第10-1号 | 19/9/12 | 株式会社野呂建設 | つがる市 | 木造館岡稻葉140番地2 | 18人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰プログラムにおいて病気休暇復帰後の短時間勤務を就業上の配慮として規定。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進担当者の設置、職場復帰支援プログラムの策定等)。 ・従業員に「健康管理手帳」を配布し、定期的な血圧測定、体重測定の実施を周知・勧奨。従業員は「健康管理手帳」により自らのデータを管理。(手帳は定期的に回収し事業所で集計。) |
| 第11-1号 | 19/9/12 | 株式会社西谷建設 | 平川市 | 尾上栄松95 | 23人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・事業所にて健康講座を開催。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の精密検査と特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第12-1号 | 19/9/12 | 株式会社日善電気 | 弘前市 | 大字藤野一丁目7-6 | 23人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第13-1号 | 19/9/12 | 株式会社マル長 | 弘前市 | 大字門外三丁目8-1 | 11人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第14-1号 | 19/9/12 | 特定非営利活動法人障害者地域生活支援センターひあ | 三沢市 | 南町四丁目31-3736 | 20人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・禁煙外来の自己負担額の全額を助成。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が定期的に確認。 |
| 第15-1号 | 19/9/12 | 相互建設工業株式会社 | 青森市 | 大字三内字丸山64番地3 | 14人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・事業所にて健康測定を実施し、骨密度等を測定。 ・安全協力会総会を開催し、健康測定、健康体操を実施。 ・健診費用及び脳ドック受診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査と特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額の全額を助成。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第16-1号 | 19/9/12 | 株式会社弘新建設 | 弘前市 | 大字神田一丁目4-1 | 32人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度を実施し就業時間を調整。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・禁煙外来の自己負担額、禁煙補助剤購入費の全額を助成。 |
| 第17-1号 | 19/9/12 | 山大機電株式会社 | 青森市 | 大字荒川字藤戸133-3 | 19人 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健康意識改善をテーマに社内勉強会を実施(講師:協会けんぽ管理栄養士)。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・禁煙外来の自己負担額の三分の一を助成。 |
| 第18-1号 | 19/9/12 | 株式会社小山田建設 | 弘前市 | 大字野田二丁目4-1 | 9人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は「健康管理表」により自らのデータを管理。 |
| 第19-1号 | 19/10/27 | 株式会社藤本建設 | 青森市 | 大字新城字平岡151-348 | 61人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第20-1号 | 19/10/27 | 倉橋建設株式会社 | 青森市 | 勝田二丁目2-17 | 32人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・従業員全員で朝のラジオ体操を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|--------|----------|------------|---------|---------------|-------------------|-----|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第21-1号 | 19/10/27 | 田中建設工業株式会社 | 十和田市 | 元町西二丁目12-1 | 42人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・常勤従業員について健康診断を実施(受診率95.2%)とともに、未受診者に対して早期の受診を働きかけ。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第22-1号 | 19/10/27 | 株式会社黄金工務店 | 青森市 | 造道二丁目10-17 | 10人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診の精密検査の受診時間を特別休暇として認定。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は「健康管理表」により自らのデータを管理。 |
| 第23-1号 | 19/10/27 | 株式会社鹿内組 | 青森市 | 大字野尻字今田97-1 | 138人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健(検)診の再検査、精密検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第24-1号 | 19/10/27 | 鎌田設備工業株式会社 | 弘前市 | 大字藤野一丁目6-2 | 14人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第25-1号 | 19/11/22 | 株式会社大東電気商会 | 弘前市 | 松森町127 | 16人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健(検)診の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第26-1号 | 19/11/22 | 有限会社秦 | 青森市 | 原別八丁目8-28 | 4人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第27-1号 | 19/11/22 | 株式会社永澤興業 | 弘前市 | 大字撫牛子二丁目3-4 | 26人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・インフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診の精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第28-1号 | 19/11/22 | 株式会社寺栄建設 | 五所川原市 | 大字唐笠柳字藤巻251-2 | 36人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第29-1号 | 19/11/22 | 東邦開発土木株式会社 | 八戸市 | 吹上六丁目1-1 | 25人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・二次健診の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第30-1号 | 19/11/22 | 太洋電設株式会社 | 三沢市 | 三沢字中平50-1 | 10人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・市町村のかん検診受診費用を事業所が負担。 ・毎日ラジオ体操を行うとともに、デスクワークの従業員にバランスボールの使用を勧奨。 ・献血できる健康な体づくりを従業員に推奨し、献血の協力を呼びかけ。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙手当を支給するとともに、受動喫煙対策及び喫煙対策に関するリーフレット等を従業員に配付。 |
| 第31-1号 | 19/11/22 | 田中建設株式会社 | 十和田市 | 東一番町2-50 | 122人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第33-1号 | 19/11/22 | 地代所建設株式会社 | 八戸市 | 城下一丁目17-20 | 12人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第34-1号 | 19/11/22 | 南部建設株式会社 | 十和田市 | 大字相坂字小林51-1 | 52人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・インフルエンザの予防接種費用を補助(3,000円)。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス推進者等の任命、長時間労働者等に対する面接手順の明確化、ストレスチェックの実施等)。 |
| 第35-1号 | 19/11/22 | 株式会社石上建設 | 八戸市 | 類家四丁目2-26 | 53人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・がん検診の受診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来を最後まで受診した場合、受診費用として10,000円を支給するとともに、禁煙を一定期間達成した場合に金銭支給し禁煙を支援。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|--------|----------|-----------------|---------|-----------------|-------------------|-----|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第36-1号 | 19/11/22 | 株式会社盛興業社 | 青森市 | 奥野一丁目1-13 | 14人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・禁煙外来の自己負担額の助成費用として5,000円を支給。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は「健康カード」により自らのデータを管理。 |
| 第37-1号 | 19/11/22 | 株式会社相馬土木 | 弘前市 | 城東一丁目3-1 | 8人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・時差出勤制度を実施し就業時間を調整。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の精密検査の受診時間を勤務時間扱い又は特別休暇認定。 |
| 第38-1号 | 19/11/22 | 株式会社鳥山土木工業 | 六ヶ所村 | 六ヶ所村倉内字笠崎232-14 | 63人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第39-1号 | 19/12/21 | 株式会社山田組 | 三戸町 | 川守田字寺ノ沢21-3 | 35人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。事業所が「血圧・体重測定記録表」により記録を管理。 |
| 第40-1号 | 19/12/21 | 株式会社丸勝小野商事 | 田舎館村 | 高樋川原田35 | 56人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用と健診とセットになっていない胃がん検診の受診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・禁煙グッズの購入費を助成。 ・衛生管理者が「職場における受動喫煙防止対策」をテーマとした研修会に参加。 |
| 第41-1号 | 19/12/21 | 株式会社丸美佐藤組 | 青森市 | けやき一丁目2-8 | 26人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・事業所内で健康度測定を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第42-1号 | 19/12/21 | 株式会社中達組 | 十和田市 | 大字三本木字本金崎225-2 | 28人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は、血圧、脈拍、服薬状況、体重を各自で記録。 |
| 第43-1号 | 19/12/21 | 株式会社松橋建材 | つがる市 | 富范町清水17-43 | 28人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診再検査の受診時間を勤務時間扱いとしており、対象者には生活習慣病予防のための資料を提供。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・禁煙セミナーを社内で実施。 |
| 第44-1号 | 19/12/21 | 株式会社京谷電気 | 八戸市 | 北白山台二丁目8-23 | 56人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・「心と身体の健康管理」をテーマに社内研修会を実施(講師:産保センター・産業カウンセラー)。 ・「健診結果の見方と食べ方の基本」をテーマに社内研修会を実施(講師:八戸西健診プラザ保健師)。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間又は特別休暇扱い。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第45-1号 | 19/12/21 | ハイコンボーネンツ青森株式会社 | 鶴田町 | 大字山道字小泉275 | 433人 | 製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・食事バランスシステムを社員食堂HPに掲載。 ・健康管理講演会を社内で実施(講師:青森県赤十字血液センター職員)。 ・社内でウォーキングの実施。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(こころの不安等の相談担当者の設定、、長時間労働者等に対する面接手順の明確化、ストレスチェックの実施等)。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 |
| 第46-1号 | 19/12/21 | 会津建設株式会社 | つがる市 | 稻垣町豊川宮藤21-9 | 18人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・「食改善」をテーマに社内研修を実施。 ・がん検診の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第47-1号 | 19/12/21 | 上北建設株式会社 | 十和田市 | 穂並町2-62 | 88人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・市町村が実施する乳がん検診、子宮頸がん検診の受診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(従業員の心の健康問題に係る実態を把握、職場復帰支援プログラムの策定等)。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|--------|----------|-----------|---------|------------------|-------------------|-------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第48-1号 | 19/12/21 | 株式会社福萬組 | 十和田市 | 東十三番町15-27 | 60人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診後の再検査、保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス推進担当者の任命、高ストレス該当者に対する面接手順の明確化等)。 |
| 第49-1号 | 19/12/21 | アサヒ建設株式会社 | 弘前市 | 大字川合字浅田26-1 | 30人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査を特別休暇扱い。 ・禁煙をテーマとした社内研修会を実施。 ・社内喫煙状況調査を実施し、希望者に禁煙ガムを提供。 |
| 第50-1号 | 19/12/21 | 寺下建設株式会社 | 八戸市 | 大字長苗代字上中坪36-1 | 74人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第51-1号 | 19/12/21 | 八戸マナクリニック | 八戸市 | 番町9-5 協栄八戸番町ビル2階 | 3人 | 医療、福祉 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第52-1号 | 19/12/21 | 株式会社小笠原組 | 藤崎町 | 大字西豊田三丁目3-15 | 6人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・社内健診(健康度測定)を実施。 ・市町村が実施する乳がん検診、子宮頸がん検診の受診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は、血圧、体重を各自で記録。 |
| 第53-1号 | 19/12/21 | 株式会社丸重組 | 鰯ヶ沢町 | 大字本町106 | 66人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・市町村が実施するがん検診の受診費用を事業所が負担。 ・社内レクリエーション(山登り)を実施。 ・健診後の再検査の受診時間を特別休暇扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(従業員の心の健康問題に係る実態を把握、メンタルヘルス相談窓口の開設及び周知、ストレスチェックの実施等)。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は、血圧、体重、歩数を各自で記録し、事業所が管理。 |
| 第54-1号 | 19/12/21 | 株式会社福島組 | つがる市 | 木造林阿曾沼46 | 20人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・食生活の改善や運動習慣の定着等健康に関する情報をポスターや掲示物で従業員に周知。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第55-1号 | 19/12/21 | 有限会社中村建設 | 三沢市 | 本町一丁目55-5 | 53人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画と職場復帰支援プログラムの策定、長時間労働者に対する面接手順の明確化等)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は、血圧、体重を各自で記録。 |
| 第56-1号 | 19/12/21 | 弘前舗装株式会社 | 弘前市 | 大字石川字中川原2-1 | 19人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は、血圧、体重を各自で記録。 |
| 第57-1号 | 20/1/24 | 株式会社升澤組 | 野辺地町 | 字鳥井平30-1 | 70人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健(検)診後の事後措置や保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第58-1号 | 20/1/24 | 株式会社阿部重組 | 青森市 | 本町一丁目7-5 | 33人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診後の再検査や特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第59-1号 | 20/1/24 | 株式会社柴田組 | むつ市 | 大平町37-9 | 30人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|--------|---------|-----------------|---------|---------------|-------------------|-----------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第60-1号 | 20/1/24 | エイコウコンサルタント株式会社 | 八戸市 | 長苗代字下龜子谷地11-2 | 45人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・社員参加のパークゴルフ大会を実施。 ・事業所内にマッサージチェアと血圧計を設置。 ・健康管理の取組について成果に応じて健康賞を授与。 ・労災二次健診の受診時間を勤務時間内に実施。 ・「受動喫煙の影響～従業員の禁煙支援のポイント」をテーマに、「三八地域働く人の健康づくり応援プログラム」を社内で実施(主催:三戸地方保健所健康増進課)。 ・禁煙の取組について成果に応じて健康賞を授与。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第61-1号 | 20/1/24 | 彦建設株式会社 | 東北町 | 字往来ノ上79 | 47人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が定期的に確認。 |
| 第62-1号 | 20/1/24 | 株式会社桑田産業 | つがる市 | 豊川藤見山48 | 24人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が定期的(月1回)に確認。 |
| 第63-1号 | 20/1/24 | 株式会社江良組 | つがる市 | 木造兼館立田101 | 26人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・常勤従業員について健康診断を実施(受診率96%)するとともに、未受診者に対して早期の受診を働きかけ。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第64-1号 | 20/1/24 | 小坂建設工業株式会社 | 新郷村 | 大字戸来字高畑下44-3 | 13人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診後の再検査、特定保健指導の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第65-1号 | 20/1/24 | 山内土木株式会社 | むつ市 | 大湊新町37-12 | 103人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・スポーツジムと法人契約。 ・「手軽にできる有酸素運動」をテーマに社内研修会を実施。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・社内で健康優良社員表彰制度を導入。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、ストレスチェックの実施、長時間労働者に対する面接手順の明確化等)。 |
| 第66-1号 | 20/1/24 | 丸喜株式会社齋藤組 | 青森市 | 中央二丁目2-12 | 43人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援について、主治医とのやり取りに関して様式を整備。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第67-1号 | 20/1/24 | 株式会社伊藤鉱業 | つがる市 | 木造若竹13 | 82人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・がん検診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第68-1号 | 20/1/24 | クリエイトテクノ株式会社 | 弘前市 | 大字中別所字向野188-2 | 13人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・始業前にラジオ体操を実施。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・再検査等の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第69-1号 | 20/1/24 | 株式会社舛沢興業 | 十和田市 | 西三番町21-10 | 18人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・インフルエンザの予防接種費用を事業所が全額負担。 ・再検査等の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第70-1号 | 20/1/24 | 株式会社小坂工務店 | 三沢市 | 南町四丁目31-3469 | 54人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のため、「私傷病のための特別休暇制度」、「短時間正社員制度」を実施。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・社員参加の健康維持活動「あるいて歩いて!小坂工務店全国行脚の旅」の実施。 ・社員参加の球技大会(ボーリング)を実施。 ・社内で「健康促進勉強会」を開催。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|--------|---------|--------------|---------|---------------|-------------------|-----|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第71-1号 | 20/1/24 | 附田建設株式会社 | 六ヶ所村 | 大字尾駒字二又23-2 | 83人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の事後措置や保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心身のストレス反応についての実態把握、心の健康づくり計画の策定、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 |
| 第72-1号 | 20/1/24 | 株式会社セーフティロード | 弘前市 | 大字撫牛子二丁目1-16 | 15人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・インフルエンザの予防接種費用を事業所が負担(1,000円)。 ・健診後の再検査、精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第73-1号 | 20/1/24 | 株式会社東青設備工業 | 平内町 | 大字小湊字下槻15-8 | 8人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果は事業所が定期的に確認。 |
| 第74-1号 | 20/1/24 | 三浦建設工業株式会社 | 八戸市 | 大字鮫町字高森30-8 | 87人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・就業規則第72条で健康要成保護者の措置を規定(労働時間の短縮等)。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診後の特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス推進担当者の任命、心の健康問題の実態把握等)。 |
| 第75-1号 | 20/2/13 | 株式会社中幸建設 | 黒石市 | 追子野木二丁目233 | 28人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・「生活習慣病予防」をテーマに社内研修会を実施(講師:黒石市保健師)。 ・健診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第76-1号 | 20/2/13 | 株式会社村下建設工業 | 新郷村 | 大字戸来字金ヶ沢尻15-1 | 39人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第77-1号 | 20/2/13 | 大畠振興建設株式会社 | むつ市 | 大畠町本町252-1 | 38人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第78-1号 | 20/2/13 | 株式会社桜井工務店 | 青森市 | 桂木三丁目23-5 | 32人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・「体と心をもっと元気に!」をテーマに社内研修会を実施(講師:全国土木国保保健師)。 ・健(検)診後の再検査等の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第79-1号 | 20/2/13 | 株式会社澤田建設 | 青森市 | 大字前田字中野27-5 | 20人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が管理し、3ヶ月に一度結果を従業員に報告。 |
| 第80-1号 | 20/2/13 | 弘前水道株式会社 | 弘前市 | 大字茂森新町一丁目8-6 | 15人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「栄養素と日常生活」をテーマに健康講習会を開催。 ・禁煙講習会を社内で開催したほか、禁煙補助剤の購入費用を事業所が負担。 |
| 第81-1号 | 20/2/13 | 株式会社田名部組 | 八戸市 | 石堂二丁目11-21 | 134人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・スポーツジムと法人契約。 ・社内ドリンクサーバーにカロリーを表示。 ・二次健診、特定保健指導の受診時間について勤務時間扱い又は特別休暇扱い。 |
| 第82-1号 | 20/2/13 | 株式会社大坂組 | 青森市 | 大字諏訪沢字岩田51-1 | 94人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・マエダアリーナのトレーニングルーム及び室内プール等の利用料金を事業所が負担。(利用状況は事業所が管理。) ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、長時間労働者に対する面接手順の明確化、ストレスをテーマとした社内研修会の実施等)。 |
| 第83-1号 | 20/2/13 | 株式会社佐藤建業 | 青森市 | 大字宮田字玉水565 | 33人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|--------|---------|-----------------------|---------|------------------|-------------------|-----------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第84-1号 | 20/2/13 | 猪股建設株式会社 | 弘前市 | 大字城東二丁目3-1 | 20人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間又は特別休暇扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第85-1号 | 20/2/13 | 隆伸工業株式会社 | 中泊町 | 大字今泉字唐崎20-35 | 31人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第86-1号 | 20/2/13 | 志田内海株式会社 | 青森市 | 佃二丁目19-7 | 69人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第87-1号 | 20/2/13 | 株式会社和島組 | 五所川原市 | 大字飯詰字清野40-2 | 35人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「ストレスとうまく付き合う」をテーマに社内研修会を実施(講師:産保センター保健師)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第88-1号 | 20/2/13 | 勝電気工業株式会社 | 東北町 | 字乙供63-236 | 9人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用の全額、一日ドック費用の半額を事業所が負担。 ・インフルエンザの予防接種費用を全額補助。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が定期的(月1回)に確認。 |
| 第89-1号 | 20/2/13 | 東復建設株式会社 | 八戸市 | 大字壳市字右水門下2-1 | 40人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザの予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第90-1号 | 20/2/13 | 株式会社みちのく計画 | 青森市 | 浜館一丁目14-3 | 79人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・社内レクリエーションとして社員参加のハイキングを実施。 ・社内で軽運動を実施。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(心身のストレス反応についての実態把握、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第91-1号 | 20/2/13 | 北斗建設株式会社 | 青森市 | 大字石江字岡部76-1 | 25人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・社内にて「食生活改善セミナー」を開催(主催:青森県農林水産部)。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間又は特別休暇扱い。 |
| 第92-1号 | 20/3/27 | 社会福祉法人つくし会 | 鰺ヶ沢町 | 大字北浮田町字今須87-1 | 80人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所内にフィットネスルーム「やすらぎフィットネス」を開設。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診後の再検査の受診時間を特別休暇(健康休暇)認定。 |
| 第93-1号 | 20/3/27 | 津軽保健生活協同組合健生五所川原診療所 | 五所川原市 | 字一ツ谷508-7 | 8人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・ラジオ体操を積極的に実践。 |
| 第94-1号 | 20/3/27 | 公益財団法人シルバーリハビリテーション協会 | 八戸市 | 大字河原木字八太郎山10-444 | 679人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「みんなの健康弁当」(八戸西健診プラザ栄養士監修)の購入費用を一部負担(200円)。 ・従業員を対象に「みんなの健康チャレンジ「ウォーキングチャレンジ」」を実施。 ・事業所内で「労働者の健康管理と労働衛生について」をテーマとした職員対象の勉強会を実施(講師:産保センター保健師)。 ・事業所内で「健康スポーツ医が行っている安全・健康スポーツ教室」を実施(講師:八戸西健診プラザ医師)。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(「私傷病による職員の休職及び復職に関する規程」の策定、長時間労働者に対する面接手順明確化、ストレスチェックの実施)。 |
| 第95-1号 | 20/3/27 | 株式会社ケアあおもり | 青森市 | 佃二丁目4-29 | 44人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあつた場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|---------|---------|----------------|---------|----------------|-------------------|-----------------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第96-1号 | 20/4/20 | 東北化学薬品株式会社 | 弘前市 | 大字神田一丁目3-1 | 224人 | 卸売業、小売業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・健診費用を事業所が負担。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス教育の実施、長時間労働者に対する面接手順の明確化、ストレスチェックの実施等)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第97-1号 | 20/4/20 | 青森三菱電機機器販売株式会社 | 青森市 | 中央一丁目23-4 | 100人 | 卸売業、小売業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第98-1号 | 20/4/20 | 株式会社となみ | むつ市 | 大字田名部字品ノ木34-68 | 10人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・がん検診受診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |
| 第99-1号 | 20/5/25 | 株式会社ミワ電工 | 五所川原市 | 大字漆川字袖掛153-14 | 39人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・事業所内に運動器具(ランニングマシン、ぶらさがり健康器等)を設置。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第100-1号 | 20/5/25 | 青森三菱自動車販売株式会社 | 青森市 | 石江四丁目1-2 | 128人 | 卸売業、小売業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診後の精密検査の受診を勧奨し、受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第101-1号 | 20/5/25 | 青森スズキ自動車販売株式会社 | 青森市 | 石江四丁目1-2 | 33人 | 卸売業、小売業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診後の精密検査の受診を勧奨し、受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第102-1号 | 20/5/25 | 株式会社堀江組 | 弘前市 | 大字西茂森二丁目18-5 | 22人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・「健康増進のミニ情報」を社内で配布。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健康診断及びがん検診後の再検査の受診を勧奨し、受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第103-1号 | 20/5/25 | 六ヶ所原燃警備株式会社 | 六ヶ所村 | 大字尾鰭字野附1-15 | 195人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・社員対象の「健康改善に関する講習会」、「社員の食生活改善セミナー」を開催。 ・健診費用、人間ドック受診費用、インフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・フィットネスクラブ、スポーツスクールの入会費、利用料等を事業所が負担。 ・健康管理、増進を目的とする機器等(血圧計、体重計等)の購入費用を事業所が負担。 ・スポーツ大会、マラソン大会の参加料を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり推進計画の策定、メンタルヘルス・ハラスマント等の相談窓口の設置、メンタルヘルス研修の実施等)。 ・禁煙治療費、禁煙グッズ(ニコチンガム、ニコチンパッチ)の購入費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第104-1号 | 20/5/25 | 株式会社みちのく銀行 | 青森市 | 勝田一丁目3-1 | 1,925人 | 金融業、保険業 | ・本部を含む全店に「ヘルス・サポート・リーダー」を配置し、健康経営実践のための「ヘルス・サポート体制」を構築。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・各部店のヘルス・サポート・リーダーを対象に「出張講座」を開催。 ・乳がん検診、子宮頸がん検診の受診費用を補助。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス研修の実施、職場復帰プログラムに関する手続き規程を策定、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|---------|---------|--------------|---------|---------------|-------------------|-----------------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第105-1号 | 20/5/25 | 津軽警備保障株式会社 | 弘前市 | 大字神田三丁目3-17 | 97人 | サービス業 (他に分類されないもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・長期治療が必要な場合、就業時間の短縮や時差出勤等の就業時間の調整を実施。 ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス担当者の設置、長時間労働者等に対する面接手順の明確化、ストレスチェックの実施等)。 |
| 第106-1号 | 20/7/13 | 青森ニチレキ株式会社 | 十和田市 | 大字三本木字野崎40-75 | 54人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・がん検診受診費用を事業所が負担。 ・「かしこく食べて体にうれしい食生活」をテーマに事業所にて十和田市事業を活用した「働き盛り世代のヘルスマップ出前講座」を実施(講師:十和田市保健師)。 ・健康診断及びがん検診後の再検査の受診を奨励し、受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第107-1号 | 20/7/13 | 株式会社田中組 | 十和田市 | 大字三本木字金崎230-1 | 74人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、特別保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第108-1号 | 20/8/17 | 株式会社シンク | 青森市 | 青森市中央一丁目23-4 | 21人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第109-1号 | 20/8/17 | 弘鉄電気工事株式会社 | 弘前市 | 大字城東中央二丁目3-4 | 19人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第110-1号 | 20/9/13 | 株式会社太田建設工業 | 平内町 | 大字小湊字前范33-3 | 12人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健康に関する文書を社内に掲示し、給料日にあわせて配布。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第111-1号 | 20/9/13 | 大泉建設株式会社 | 六ヶ所村 | 大字倉内字笹崎1157 | 237人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(「心の健康づくり計画」の策定、メンタルヘルスの相談窓口の設置、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第112-1号 | 20/9/13 | 斎勝建設株式会社 | 五所川原市 | 大字太刀打字早蕨98-4 | 191人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・常勤従業員について健康診断を実施(受診率98.9%)とともに、未受診者の受診を勧奨。 ・健診費用を事業所が負担。 ・二次健診の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康問題の実態把握、職場復帰支援プログラムの策定、メンタルヘルス担当者の設置等)。 |
| 第113-1号 | 20/9/13 | 株式会社長谷川建設 | 弘前市 | 大字亀甲町42 | 20人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・常勤従業員について健康診断を実施(受診率95%)とともに、未受診者の受診を勧奨。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・メンタルヘルス対策の実施(「心の健康づくり計画」の策定、メンタルヘルス担当者の設置、心の健康問題の実態把握等)。 |
| 第114-1号 | 20/9/13 | 共立設備工業株式会社 | 弘前市 | 大字扇町二丁目4-1 | 43人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第115-1号 | 20/9/13 | 株式会社根城グリーン建設 | 八戸市 | 西白山台六丁目9-21 | 47人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第116-1号 | 20/9/13 | 株式会社大阪 | 十和田市 | 大字八斗沢字八斗沢191 | 42人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|---------|----------|-----------------|---------|----------------|-------------------|--------------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第117-1号 | 20/9/13 | 有限会社大王農園 | 平川市 | 新屋町松久1 | 16人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健康をテーマにした社内報を従業員へ配布。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧、体重及び歩数の測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第118-1号 | 20/10/24 | 株式会社三浦組 | 藤崎町 | 大字葛野字岡元18-3 | 22人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・従業員全員で朝のラジオ体操を実施。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第119-1号 | 20/10/24 | 株式会社白川建設 | 中泊町 | 大字尾別字浅井257-7 | 27人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・「人生100年時代の健康づくり～健康習慣のコツ～」をテーマとした講習会を開催(講師:中泊町役場町民課保健師)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第120-1号 | 20/10/24 | 千葉電気設備株式会社 | 黒石市 | 柵ノ木4丁目127 | 16人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・がん検診費用を事業所が負担。 ・健康器具を事業所に設置。 ・「食生活改善セミナー」を事業所で開催(講師:青森県栄養士会管理栄養士)。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第121-1号 | 20/10/24 | 株式会社高田工業 | 六ヶ所村 | 大字鷹架字久保ノ内49-1 | 47人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第122-1号 | 20/10/24 | 株式会社竹達建設 | 十和田市 | 大字三本木字野崎118-2 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用、健診再検査代の一部及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・「働き盛り世代のヘルスアップ出前講座」を事業所内で実施(講師:十和田市健康増進課保健師)。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第123-1号 | 20/10/24 | 株式会社オートガード八戸 | 八戸市 | 日計1丁目4-20 | 38人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第124-1号 | 20/10/24 | 山形碎石株式会社 | 黒石市 | 大字花巻字山手村上24 | 44人 | 鉱業、採石業、砂利採取業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・フィットネスジム利用費を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。血圧・体重記録表を事務で集計し、数値表を作成後従業員へ提示。 |
| 第125-1号 | 20/10/24 | 株式会社中綱組 | 十和田市 | 東六番町3-36 | 36人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第126-1号 | 20/11/16 | 六ヶ所エンジニアリング株式会社 | 六ヶ所村 | 大字尾駒字上尾駒22-258 | 190人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス推進担当者の設置、メンタルヘルス研修の実施、ストレスチェックの実施等)。 |
| 第127-1号 | 20/11/16 | 紺野建設株式会社 | 十和田市 | 東二十三番町16-6 | 54人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用、インフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|---------|----------|-------------|---------|----------------|-------------------|---------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第128-1号 | 20/11/16 | 株式会社西衡器製作所 | 青森市 | 新町2-6-20 | 33人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・常勤従業員について健康診断を実施(受診率96.77%)とともに、未受診者に対して早期の受診を働きかけ。 ・健診費用、インフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・休日・休刊日を設定。 ・健康に関する情報が掲載された資料を従業員へ配布。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第129-1号 | 20/11/16 | 社会福祉法人千年会 | 弘前市 | 大字原ヶ平字山中39-1 | 43人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第130-1号 | 20/11/16 | 株式会社大樹設備工業 | 青森市 | 大字幸畠字阿部野12-50 | 26人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「健康広報」を社内で配布。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第131-1号 | 20/11/16 | 株式会社山正小笠原建設 | 青森市 | 大字泉野字内野48 | 8人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「健康新聞」を社内で配布。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第132-1号 | 20/12/13 | 東陽工業株式会社 | 十和田市 | 大字赤沼字下平595-1 | 24人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第133-1号 | 20/12/13 | 有限会社カワシタ電業 | むつ市 | 中央二丁目21-1 | 11人 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第134-1号 | 20/12/13 | 株式会社中栄建設 | 八戸市 | 大字河原木字長円坊堀56-1 | 11人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用、インフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 |
| 第135-1号 | 20/12/13 | 大見海事工業株式会社 | 大間町 | 大字大間字大間76-2 | 65人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第136-1号 | 20/12/13 | 株式会社オキタ工業 | 十和田市 | 元町西四丁目1-41 | 31人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第137-1号 | 20/12/13 | 株式会社柿谷興業 | 青森市 | 大字幸畠字谷脇90 | 16人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第138-1号 | 20/12/13 | 株式会社平山建設 | 中泊町 | 大字今泉字神山59-1 | 44人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第139-1号 | 20/12/13 | 平山開発株式会社 | 中泊町 | 大字今泉字神山59-1 | 16人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|---------|----------|-----------------------------|---------|----------------|-------------------|-----------------------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第140-1号 | 20/12/13 | 一般財団法人医療と育成のための研究所清明会弘前中央病院 | 弘前市 | 大字吉野町3-1 | 175人 | 医療、福祉 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・時差出勤制度を実施し就業時間を調整。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用、インフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第141-1号 | 20/12/13 | 株式会社浜中土木 | むつ市 | 川内町家ノ上8 | 38人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第142-1号 | 21/1/25 | 株式会社昭和住設 | つがる市 | 柏広須野宮15-6 | 13人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第143-1号 | 21/1/25 | 旭商事株式会社 | 十和田市 | 穂並町2-62 | 17人 | 製造業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第144-1号 | 21/1/25 | 田中車輌株式会社 | 十和田市 | 大字三本木字中郷43-4 | 51人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を特別休暇扱い。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。血圧・体重測定実施状況を事業所で集計し管理。 |
| 第146-1号 | 21/1/25 | 一般財団法人三沢市公園緑化公社 | 三沢市 | 千代田町4丁目140-369 | 14人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第147-1号 | 21/1/25 | 豊産管理株式会社 | 青森市 | 大字大野字前田21-11 | 145人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第148-1号 | 21/1/25 | 株式会社佐藤惣建設 | 弘前市 | 大字末広2丁目1-1 | 30人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健にに関する資料を従業員へ配布。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第149-1号 | 21/1/25 | 株式会社みどり | 十和田市 | 大字相坂字高清水78-455 | 43人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第150-1号 | 21/1/25 | 有限会社ループ | 三沢市 | 大字三沢字上屋敷163-63 | 87人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第151-1号 | 21/1/25 | 中外興産株式会社 | 八戸市 | 大字市川町字南大谷地7-11 | 18人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第152-1号 | 21/1/25 | 有限会社若宮造園 | 五戸町 | 字古堂後12-2 | 6人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|---------|---------|-------------------|---------|---------------|-------------------|-----------------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第153-1号 | 21/1/25 | 有限会社睦建設 | 三沢市 | 南町3丁目31-2692 | 18人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・社内にて「食生活改善セミナー」を開催(主催:青森県農林水産部)。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が定期的に確認。 |
| 第154-1号 | 21/2/14 | 有限会社三晃ビルサービスセンター | 青森市 | 大字大野字若宮33-16 | 5人 | サービス業 (他に分類されないもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第155-1号 | 21/2/14 | 株式会社セーフティック | 弘前市 | 大字撫牛子2丁目4-10 | 11人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用(1,000円)を事業所が負担。 ・食生活の改善に関する情報を掲示物で従業員に周知。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第156-1号 | 21/2/14 | 株式会社サカモトアクエア | 八戸市 | 小中野2丁目4-12 | 32人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第157-1号 | 21/2/14 | 株式会社アオケン | 青森市 | 大字幸畠字谷脇85-1 | 30人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第158-1号 | 21/2/14 | 山田設備機工株式会社 | 八戸市 | 大字是川字権現堂向15-1 | 29人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・社内にて「社員の食生活改善セミナー」を開催(主催:青森県栄養士会)。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第159-1号 | 21/2/14 | 株式会社共同設備 | 弘前市 | 大字兼平字猿沢77-5 | 21人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第160-1号 | 21/2/14 | 有限会社浪岡設備工業所 | 八戸市 | 沼館1丁目8-11 | 24人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第161-1号 | 21/2/14 | 富士電機津軽セミコンダクタ株式会社 | 五所川原市 | 大字漆川字鍋懸156 | 350人 | 製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルスに関する研修の実施、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 ・常勤従業員について歯科健診を実施。 |
| 第162-1号 | 21/3/20 | 株式会社日専連ホールディングス | 青森市 | 長島2丁目18-6 | 89人 | 金融業、保険業 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・社内健康推進運動を実施し、従業員が自ら年間目標を設定。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(衛生委員会でメンタルヘルス対策の審議、心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス担当者の設置等)。 |
| 第163-1号 | 21/3/20 | 株式会社北奥水道 | 黒石市 | 大字浅瀬石字稻田3-4 | 27人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第164-1号 | 21/3/20 | アクア設備株式会社 | 八戸市 | 沼館1丁目2-12 | 21人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査を勤務時間及び特別休暇扱い。 |
| 第165-1号 | 21/3/20 | 吉川建設株式会社 | 弘前市 | 大字富田町174 | 25人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の精密検査を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|---------|---------|--------------------|---------|-----------------|-------------------|-----------------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第166-1号 | 21/4/18 | 株式会社コンテック東日本 | 青森市 | 大字野尻字今田91-3 | 12人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・治療と仕事の両立支援のため、主治医とのやり取りに関して各種様式を整備。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診及びがん検診後の再検査等の受診に要する時間を勤務時間扱い。 |
| 第167-1号 | 21/4/18 | 株式会社三浦建設 | 深浦町 | 大字風合瀬字上砂子川136-3 | 18人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・定期健康診断後に要する医療機関への受診を特別休暇扱い。 ・常勤従業員について歯科健診を実施。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第168-1号 | 21/4/18 | 鈴木建設工業株式会社 | 三沢市 | 新町3丁目31-2201 | 26人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第169-1号 | 21/4/18 | 株式会社大成コンサル | 弘前市 | 大字取上5丁目12-7 | 29人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健診後の再検査を特別休暇扱い。 |
| 第170-1号 | 21/4/18 | 株式会社石上苅田建設 | 八戸市 | 大字石手洗字一本木26-1 | 16人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・がん検診及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第171-1号 | 21/4/18 | 株式会社兼建興業 | 弘前市 | 大字兼平字猿沢26-1 | 37人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口として担当者を設置。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健診後に要する再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第172号 | 19/5/24 | 北星交通株式会社 | 弘前市 | 茂森新町4-17-1 | 195人 | 運輸業、郵便業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・健診費用及び「まめい弁当」購入費用(1個につき100円)を事業所が負担。 ・産業医による保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第173号 | 19/5/24 | 磯沼建設株式会社 | むつ市 | 若松町2-45 | 20人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第174号 | 19/5/24 | 株式会社青北建設 | 三沢市 | 六川目6丁目-34-57 | 47人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・常勤従業員について歯科健診を実施。 |
| 第175号 | 19/6/12 | 株式会社曾我産業 | 八戸市 | 南郷大字中野字丑木沢41-7 | 37人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間及び特別休暇扱い。 |
| 第176号 | 19/6/12 | 八戸東洋株式会社 | 八戸市 | 桔梗野工業団地3丁目6-5 | 181人 | 製造業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・体組成測定会の実施。 ・ストレッチ講習会を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第177号 | 19/7/12 | 全国共済農業協同組合連合会青森県本部 | 青森市 | 東大野2丁目1-15 | 111人 | 金融業、保険業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健康づくり活動キックオフ集会を開催。 ・メンタルヘルス対策の実施(衛生委員会でメンタルヘルス対策の審議、「心の健康づくり計画」の策定、長時間労働者等に対する面接手順の明確化、ストレスチェックの実施) |
| 第178号 | 19/7/12 | 富士建設株式会社 | 弘前市 | 高田1丁目10-12 | 25人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第179号 | 19/8/16 | 有限会社三福工務店 | 三沢市 | 南町4丁目31-3721 | 17人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|----------|-------------|---------|--------------|-------------------|-----------------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第180号 | 19/8/16 | 大研工業株式会社 | 青森市 | 大字駒込字月見野56-2 | 12人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度を実施し就業時間を調整。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・常勤従業員について歯科健診を実施。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第181号 | 19/8/16 | 青森設備工業株式会社 | 青森市 | 篠田3丁目10-2 | 21人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第182号 | 19/9/11 | 株式会社工組 | 十和田市 | 西二番町13-22 | 24人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・始業前にラジオ体操を実施。 ・「毎日、健康KY(危険予知活動)」を実施し、従業員の健康状態を管理。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 ・受動喫煙防止対策について青森労働局の説明会に参加。 |
| 第183号 | 19/9/11 | 三浦建設株式会社 | 田子町 | 大字田子字小沼13-1 | 30人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 |
| 第184号 | 19/9/11 | 株式会社日進電気 | 八戸市 | 大字長苗代字谷地9-2 | 28人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・フィットネスクラブの利用料金を事業所が負担。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第185号 | 19/9/11 | 株式会社柏崎組 | おいらせ町 | おいらせ町立蛇71 | 56人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・「インフルエンザ及び予防対策」をテーマに衛生講話を実施(講師:産業医)。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第186号 | 19/9/11 | 有限会社円勝建設 | つがる市 | 木造丸山竹鼻42-1 | 4人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査等の受診時間を勤務時間及び特別休暇扱い。 |
| 第187号 | 19/10/18 | 有限会社山崎土建 | おいらせ町 | おいらせ町洗平23 | 8人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 |
| 第188号 | 19/10/18 | 株式会社渋田産業 | 大間町 | 大字大間字中山16-3 | 46人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第189号 | 19/10/18 | 有限会社山勝石材 | 平川市 | 日沼高田13-1 | 5人 | 鉱業、採石業、砂利採取業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第190号 | 19/10/18 | 株式会社近田会計事務所 | 八戸市 | 根城8丁目6-11 | 79人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担 ・スポーツジムと法人契約。 ・毎月ウォーキングラリーを実施(1日10,000歩で手当(500円)支給)。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 |
| 第191号 | 19/10/18 | 大泉運輸株式会社 | 六ヶ所村 | 大字倉内字笹崎1157 | 57人 | 運輸業、郵便業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進担当者等の任命、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|----------|----------------|---------|----------------|-------------------|---------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第192号 | 19/10/18 | ファウンテン株式会社 | 六ヶ所村 | 大字倉内字笹崎1157 | 19人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進担当者等の任命、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第193号 | 19/11/19 | 小幡建設工業株式会社 | 八戸市 | 城下4丁目22-33 | 39人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第194号 | 19/11/19 | 株式会社中屋敷建設 | 三沢市 | 深谷2丁目94-303 | 34人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第195号 | 19/11/19 | 株式会社弘都電気 | 弘前市 | 大字高田字芋原95-7 | 34人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 |
| 第196号 | 19/11/19 | 有限会社桜庭建設 | 田舎館村 | 大字大袋字三本柳66-1 | 9人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第197号 | 19/11/19 | 株式会社大伸管工業所 | 弘前市 | 大字藤野1-6-3 | 21人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・「まめしい弁当」購入費用(1個につき100円)を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第198号 | 19/12/20 | 協同組合八戸管工事協会 | 八戸市 | 青葉三丁目28-2 | 14人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第199号 | 19/12/20 | 株式会社小山内組 | 平川市 | 光城五丁目58-1 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第200号 | 19/12/20 | 株式会社成文組 | 青森市 | 中央四丁目7-7 | 8人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「運動による健康づくり」をテーマに社内にて安全講座を実施(講師:青森県立中央病院健康運動指導士。) |
| 第201号 | 19/12/20 | 株式会社葵工業 | 八戸市 | 大字市川町字菅谷地103-1 | 19人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第202号 | 19/12/20 | 株式会社高橋工務店 | 八戸市 | 小中野八丁目3-4 | 29人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「事業所健康度診断」を従業員へ配布。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第203号 | 19/12/20 | 株式会社五所川原ケアセンター | 五所川原市 | 字一ツ谷554-10 | 40人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第204号 | 19/12/20 | 千葉設備工業株式会社 | 青森市 | 幸畠字谷脇162-7 | 27人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・就業時間中の全社員禁煙運動を実施。 ・ハワイ旅行を禁煙達成目標(全従業員対象)として設定。 |
| 第205号 | 19/12/20 | 有限会社むつ中央トラック | むつ市 | 大字奥内字中道23 | 11人 | 運輸業、郵便業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|----------|---------------|---------|-----------------|-------------------|-----------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第206号 | 19/12/20 | 合同会社西尾経営管理事務所 | 八戸市 | 湊高台五丁目5-4 | 1人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第207号 | 19/12/20 | 小山建設工業株式会社 | 八戸市 | 大字美保野13-970 | 17人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第208号 | 19/12/20 | 株式会社大西組 | 五戸町 | 大字豊間内字地蔵平1-1022 | 23人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を特別休暇扱い。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第209号 | 19/12/20 | 大矢建設工業株式会社 | 青森市 | 大字野沢字川部63 | 90人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・ストレッチについての資料を従業員へ配布。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第210号 | 19/12/20 | 株式会社岡山建設 | 六ヶ所村 | 大字倉内字笹崎1050-1 | 98人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第211号 | 19/12/20 | 株式会社工藤組 | 七戸町 | 字後平150-62 | 49人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・毎朝朝礼時にラジオ体操を実施。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第212号 | 19/12/20 | 株式会社第一ホーム | 八戸市 | 新井田西三丁目2-17 | 24人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・特定保健指導の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第213号 | 19/12/20 | 株式会社清水電気 | 八戸市 | 城下四丁目16-18 | 23人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・フィットネスクラブの利用料金を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第214号 | 19/12/20 | 株式会社津軽サンロード | 五所川原市 | 大字七ツ館字柏枝69-39 | 18人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 |
| 第215号 | 19/12/20 | 有限会社マルコウ | 八戸市 | 大字大久保字大山24-360 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第216号 | 20/1/24 | 株式会社東管サービス | 弘前市 | 大字山崎三丁目5-9 | 21人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第217号 | 20/1/24 | ヤマダイ興業運輸株式会社 | 八戸市 | 大字白銀町字砂森46-1 | 10人 | 運輸業、郵便業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度を実施し就業時間を調整。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第218号 | 20/1/24 | 田中電気工業株式会社 | 八戸市 | 長根四丁目13-16 | 8人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第219号 | 20/1/24 | 株式会社浅工務店 | 六ヶ所村 | 大字倉内字笹崎433 | 27人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|---------|--------------|---------|-----------------|-------------------|---------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第220号 | 20/1/24 | フォレスト産業株式会社 | 八戸市 | 大字新井田字小久保尻1-22 | 7人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙セミナーを社内で実施。 ・禁煙チャレンジ制度を社内で実施。 |
| 第221号 | 20/1/24 | 社会福祉法人水鏡会 | 南部町 | 大字苦米地字蒼前11-1 | 120人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・「カスタムメイド健康づくり講座」を社内で開催(主催:青森県教育庁スポーツ健康課)。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・「いつまでも若く!健康づくりのための運動療法」をテーマに、「三八地域働く人の健康づくり応援プログラム」を社内で実施(主催:三戸地方保健所健康増進課)。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙治療費を事業所が負担。 |
| 第222号 | 20/1/24 | 株式会社伊藤建設工業 | 八戸市 | 石堂二丁目1-32 | 43人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第223号 | 20/1/24 | 株式会社北奥設備 | 八戸市 | 城下四丁目24-7 | 49人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第224号 | 20/1/24 | 東日本ライナー株式会社 | 青森市 | 大字新城字山田193-3 | 24人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第225号 | 20/1/24 | 青森電気工業株式会社 | 十和田市 | 大字三本木字稻吉121-53 | 34人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙治療費を事業所が負担。 |
| 第226号 | 20/1/24 | 株式会社三村興業社 | おいらせ町 | 下明堂30-10 | 59人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・安全衛生大会で「椅子を使って体ケア」をテーマにした講演を開催。 ・特別保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を特別休暇扱い。 ・禁煙治療費を事業所が負担。 |
| 第227号 | 20/2/14 | 一般財団法人愛成会 | 弘前市 | 大字北園一丁目6-2 | 253人 | 医療、福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・がん検診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(衛生委員会でメンタルヘルス対策の審議、心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進担当者の任命等)。 |
| 第228号 | 20/2/14 | 有限会社黒石舗装 | 黒石市 | 追子野二丁目296 | 12人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第229号 | 20/2/14 | 株式会社小又建設 | 七戸町 | 字森ノ上100-1 | 72人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・常勤従業員について健康診断を実施(受診率98%)するとともに、未受診者に対して早期の受診を働きかけ。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康問題の実態把握、心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進担当者の任命等)。 |
| 第230号 | 20/2/14 | 株式会社フジカツ電設 | 八戸市 | 江陽二丁目17-3 | 20人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第231号 | 20/3/27 | 青森県漁業協同組合連合会 | 青森市 | 安一丁目1-32 水産ビル三階 | 36人 | 複合サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度を実施し就業時間を調整。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用(半額)を事業所が負担。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|---------|-------------------|---------|------------------|-------------------|-----------------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第232号 | 20/3/27 | 中当建設株式会社 | 八戸市 | 大字田向字向平12-1 | 49人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特別保健指導の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第233号 | 20/3/27 | 株式会社下館組 | 八戸市 | 大字長苗代字鰐苗代12-5 | 48人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第234号 | 20/3/27 | 有限会社テック | 青森市 | 大浪館字泉川122-6 | 65人 | 卸売業、小売業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・事業所が運営している「栄養サポートレストラン「T's KITCHEN」」の弁当(管理栄養士が監修した健康に配慮した弁当)の購入費用を事業所が負担(3割から5割負担)。 ・健(検)診後の再検査及び精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第235号 | 20/3/27 | 有限会社松竹梅造園 | 青森市 | 大字三内字沢部182 | 10人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第236号 | 20/3/27 | 株式会社日測コンサルタント | 青森市 | 大字矢田前字本泉22-20 | 26人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・食生活の改善、健康に関する文書を社内に掲示。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙治療費を事業所が負担。 ・喫煙時間を休憩時間のみに設定。 |
| 第237号 | 20/3/27 | 有限会社亜細亜建設 | 青森市 | 大字三内字丸山238-1 | 9人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第238号 | 20/3/27 | 株式会社大和コンサルタント | 黒石市 | 追子野木一丁目488-1 | 15人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第239号 | 20/3/27 | 公益財団法人八戸市総合健診センター | 八戸市 | 青葉二丁目17-4 | 126人 | 医療、福祉 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第240号 | 20/3/27 | 有限会社坂本興業 | 三沢市 | 栄町三丁目140-791 | 25人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルスケア担当者の設置、ストレスチェックの実施等)。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。血圧・体重記録表を事務で集計し、データ化したものを従業員へ配布。 |
| 第241号 | 20/3/27 | 石田産業株式会社 | 七戸町 | 七戸町字野崎狐久保106-226 | 36人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第242号 | 20/3/27 | 協和電気株式会社 | 青森市 | 古川二丁目18-9 | 19人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、特別保健指導の受診時間を勤務時間又は特別休暇扱い。 |
| 第243号 | 20/3/27 | 株式会社中村組 | 青森市 | 大字浅虫螢谷199 | 5人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第244号 | 20/3/27 | 青森みちのく警備保障株式会社 | 十和田市 | 三本木北平73-1 | 179人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・「高血圧予防」をテーマに、事業所にて「働き盛り世代のヘルスマップ出前講座」を開催(講師:十和田市保健師)。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を特別休暇扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進担当者の設置、ストレスチェックの実施等)。 ・禁煙治療費を事業所が負担。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|----------|------------------------------|---------|---------------|-------------------|-----------------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第245号 | 20/5/25 | 有限会社青森地盤研究所 | 青森市 | 中佃三丁目13-9 | 7人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特別保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第246号 | 20/5/25 | 有限会社リミックス | おいらせ町 | 浜道178-5 | 63人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査、特別保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第247号 | 20/5/25 | 青森トヨタ自動車株式会社 | 青森市 | 合浦二丁目19-23 | 147人 | 卸売業、小売業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・ココカラダイアリー(「健康経営」を支援するアプリ)を利用し、従業員各自がストレスの測定、歩数・体重等の健康データ等を記録。 ・スポーツジムと法人契約。 ・事業所で「禁煙チャレンジキャンペーン」を実施し、報奨金の支給、禁煙治療費及び禁煙補助剤購入費を補助(※禁煙成功者のみ)。 |
| 第248号 | 20/5/25 | ネツツトヨタ青森株式会社 | 青森市 | 合浦二丁目19-30 | 171人 | 卸売業、小売業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・ココカラダイアリー(「健康経営」を支援するアプリ)を利用し、従業員各自がストレスの測定、歩数・体重等の健康データ等を記録。 ・スポーツジムと法人契約。 ・医師による保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・事業所で「禁煙チャレンジキャンペーン」を実施し、報奨金の支給、禁煙治療費及び禁煙補助剤購入費を補助(※禁煙成功者のみ)。 |
| 第249号 | 20/5/25 | 社会福祉法人内渦療護園 障がい者支援施設内渦療護園 | 中泊町 | 大字深郷田字甘木120-2 | 35人 | 医療、福祉 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第250号 | 20/8/17 | 株式会社復建技術コンサルタント | 青森市 | 中央一丁目25-9 | 6人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・治療と仕事の両立支援について、主治医とのやり取りに関して様式を整備。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・「健康診断の重要性や食生活の改善」をテーマに、社内研修会(WEB会議システムで配信)の実施(講師:全国土木建築国民健康保険組合保健師)。 ・健(検)診後の再検査、精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス推進担当者の設置、職場復帰支援プランの策定、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等)。 ・禁煙治療費を事業所が負担。 |
| 第251号 | 20/8/17 | 六ヶ所テクノス株式会社 | 六ヶ所村 | 尾駒字野附1321-3 | 74人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特別保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(衛生委員会でメンタルヘルス対策の審議、「心の健康づくり推進計画」の策定、メンタルヘルス推進担当者の設置等)。 ・禁煙治療費を事業所が負担(※禁煙成功者のみ)。 |
| 第252号 | 20/8/17 | 株式会社沢田建設 | 五戸町 | 大字上市川字順礼森23-2 | 27人 | 建設業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特別保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙治療費を事業所が負担。 |
| 第253号 | 20/9/14 | 第一生命保険株式会社青森支社 | 青森市 | 中央一丁目22-8 | 650人 | 金融業、保険業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健康応援アプリ「健康第一」を利用し、従業員各自が健康状態を把握。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第254号 | 20/9/14 | 社会福祉法人清友会 | 青森市 | 新町二丁目6-25 | 66人 | 医療、福祉 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 |
| 第255号 | 20/9/14 | 東和管工株式会社 | 青森市 | 大字野内字鈴森272-4 | 13人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第256号 | 20/10/26 | 野田重機建設株式会社 | 六戸町 | 大字犬落瀬字根古橋83-1 | 46人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|----------|---------------|---------|---------------|-------------------|-----------------------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第257号 | 20/10/26 | 八戸液化ガス株式会社 | 八戸市 | 卸センターニ丁目6-27 | 99人 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | <ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援について、主治医とのやり取りに関する様式を整備。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 健診費用を事業所が負担。 メンタルヘルス対策の実施(従業員の心の健康問題に係る実態を把握、メンタルヘルス推進担当者の設置、ストレスチェックの実施等)。 |
| 第258号 | 20/11/16 | 有限会社谷島電気 | 十和田市 | 大字藤島字小山35-1 | 19人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 健(検)診後の再検査を勤務時間扱い。 |
| 第259号 | 20/11/16 | 株式会社M&Co. | 五所川原市 | 幾世森147 | 2人 | 情報通信業 | <ul style="list-style-type: none"> 通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 健診費用を事業所が負担。 健(検)診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第260号 | 20/11/16 | むつ小川原原燃興産株式会社 | 六ヶ所村 | 大字尾駒字野附1-87 | 193人 | サービス業 (他に分類されないもの) | <ul style="list-style-type: none"> 通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 健診費用を事業所が負担。 特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 メンタルヘルス対策の実施(職場復帰支援プログラムの策定、長時間労働者に対する面接手順の明確化、ストレスチェックの実施等)。 |
| 第261号 | 20/11/16 | 有限会社須藤工業 | 五所川原市 | 大字広田字榊森3-14 | 18人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> 通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 健診費用を事業所が負担。 健(検)診後の再検査の受診時間を特別休暇扱い。 メンタルヘルス対策の実施(メンタルヘルス推進担当者・相談窓口の設置及び周知、心の健康づくり計画書の策定等)。 禁煙外来の自己負担額を助成。 協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を記録。 |
| 第262号 | 20/12/21 | 株式会社大明 | 八戸市 | 大字豊崎町字鮫ノ口4-2 | 6人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 健診費用を事業所が負担。 健(検)診後の再検査、精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第263号 | 20/12/21 | 有限会社ビジネスマインド | 八戸市 | 根城八丁目6-11 | 5人 | 教育、学習支援業 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 従業員へ万歩計を配布し、1日10,000歩以上のウォーキングで300円手当を支給する「ウォークラリー」を実施。 健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第264号 | 20/12/21 | 吉田建設株式会社 | 八戸市 | 小中野八丁目17-18-5 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> 通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徵取。 がん検診費用を事業所が負担。 健(検)診後の再検査、精密検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間又は特別休暇扱い。 従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第265号 | 20/12/21 | 弘南建設株式会社 | 弘前市 | 大字高崎二丁目13-6 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> 通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 健診費用を事業所が負担。 R1.10.30に職域健康セミナーを実施(講師:アカサ生命保険株式会社社員)。 協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 |
| 第266号 | 20/12/21 | 株式会社川村土木 | 五戸町 | 字古館下川原23-1 | 55人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 健診費用を事業所が負担。 健(検)診後の再検査、精密検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第267号 | 20/12/21 | 畠中建設工業株式会社 | 八戸市 | 沼館四丁目6-6 | 37人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 全ての常勤従業員について健康診断を実施。 健診費用を事業所が負担。 特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|----------|--------------|---------|-----------------|-------------------|---------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第268号 | 20/12/21 | 丸勘建設株式会社 | 弘前市 | 大字新里字中樋田9-3 | 24人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、特定保健指導の受診時間を特別休暇扱い。 |
| 第269号 | 20/12/21 | 有限会社三浦造園 | 弘前市 | 大字前坂字船山47-2 | 7人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・がん検診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理し、定期的(週に1回以上)に事業所へ報告。 |
| 第270号 | 20/12/21 | 下道建設株式会社 | おいらせ町 | 洗平39-2 | 6人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第271号 | 20/12/21 | 青森ガス株式会社 | 青森市 | 港町三丁目6-33 | 53人 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(心の健康づくり計画及び職場復帰支援プログラムの策定、事業所における心の健康問題に関する実態把握の実施等)。 |
| 第272号 | 21/1/29 | 興陽電設株式会社 | 八戸市 | 城下四丁目10-10 | 57人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援について、主治医とのやり取りに関して様式を整備。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第273号 | 21/1/29 | 株式会社川賢 | 三沢市 | 岡三沢二丁目8-7 | 75人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・ヨガ教室を開催。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第274号 | 21/1/29 | 萬齋株式会社 | 八戸市 | 南郷大字大森字大久保21-12 | 2人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第275号 | 21/1/29 | 株式会社畠中造園土木 | 八戸市 | 石堂四丁目6-16 | 7人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第276号 | 21/1/29 | 有限会社苅田工業 | 八戸市 | 大字妙字花生8-128 | 10人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・フィットネスクラブの利用料金を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第277号 | 21/1/29 | 株式会社河野電気工業 | 六戸町 | 大字犬落瀬字下久保1-243 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 |
| 第278号 | 21/1/29 | 西浦水道建設工業株式会社 | 八戸市 | 沼館一丁目7-38 | 38人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・がん検診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|---------|------------|---------|---------------|-------------------|---------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第279号 | 21/1/29 | 釜淵造園建設株式会社 | 田子町 | 大字田子字七日市44 | 20人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い又は特別休暇扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第280号 | 21/1/29 | 株式会社岡建設 | 東北町 | 字塔ノ沢山315-3 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第281号 | 21/1/29 | 株式会社蝦名商事 | 青森市 | 大字金浜字稻田11-8 | 10人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の精密検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知、勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第282号 | 21/2/26 | 大泉開発株式会社 | 青森市 | 浪館前田四丁目10-25 | 33人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第283号 | 21/2/26 | 株式会社大山建工 | 五戸町 | 大字切谷内字淋代14-1 | 58人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・常勤従業員について健康診断を実施(受診率98.2%)するとともに、未受診者に対して早期の受診を働きかけ。 ・朝にラジオ体操を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第284号 | 21/2/26 | 株式会社鈴木建設 | 外ヶ浜町 | 字蟹田内黒山35-1 | 21人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・毎朝ラジオ体操を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知、勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第285号 | 21/2/26 | 株式会社大東建設 | 外ヶ浜町 | 字蟹田田ノ沢11-13 | 4人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のため、主治医とのやり取りに関する様式を整備。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第286号 | 21/2/26 | 株式会社夏堀組 | 南部町 | 大字苦米地字白山堂18-1 | 15人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・がん検診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。 |
| 第287号 | 21/3/26 | 株式会社山口製材所 | 南部町 | 大字剣吉字大坊6-20 | 14人 | 製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第288号 | 21/3/26 | 有限会社平賀建設 | 新郷村 | 大字戸来字川台66 | 25人 | 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・食生活改善をテーマにした安全講習会を実施(三戸地方保健所)。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第289号 | 21/3/26 | おいらせ農業協同組合 | 三沢市 | 大字三沢字堀口16-7 | 214人 | 複合サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第290号 | 21/3/26 | 株式会社第一通商 | 青森市 | 大字平新田字森越12-28 | 36人 | 卸売業、小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・スポーツジムと法人契約 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知、勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|---------|---------------------|---------|---------------|-------------------|-----------------------|---|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第291号 | 21/3/26 | 東和警備株式会社 | 八戸市 | 青葉三丁目24-3 | 52人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及び人間ドック受診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第292号 | 21/3/26 | 株式会社熊谷建設工業 | むつ市 | 中央一丁目5-7 | 64人 | 建設業 | ・時差出勤制度を実施し就業時間を調整。 ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査、精密検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第293号 | 21/3/26 | 八戸製錬株式会社八戸製錬 | 八戸市 | 大字河原木字浜名谷地76 | 207人 | 製造業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健康をテーマにした講座を開催(講師:産業医、看護師)。 ・健康教養アンケートを実施。 ・メンタルヘルス対策の実施(ストレスチェックの実施、事業所における心の健康問題に係る実態把握の実施、長時間労働者に対する面接手順の明確化等)。 ・禁煙活動の実施(禁煙タイム、禁煙指導、禁煙宣言・禁煙表彰)。 ・禁煙をテーマとした講座を開催(講師:産業医、看護師)。 |
| 第294号 | 21/3/26 | 三八五流通株式会社 | 八戸市 | 大字長苗代字上中坪35-1 | 183人 | 運輸業、郵便業 | ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(ストレスチェックの実施、事業所における心の健康問題に係る実態把握の実施、メンタルヘルスに関するセミナーの開催等)。 ・禁煙セミナーを開催(講師:八戸学院大学教授)。 ・禁煙支援の内容の情報誌を事業所に掲示。 ・協会けんぽ青森支部の歯科健診事業を利用。 ・社内文書により、従業員に血圧測定・体重測定を指示。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第295号 | 21/3/26 | 株式会社なかやま | 八戸市 | 沼館一丁目20-11 | 120人 | 卸売業、小売業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第296号 | 21/3/26 | 学校法人青森田中学園 | 青森市 | 横内字神田12-1 | 243人 | 教育、学習支援業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・健康に配慮したランチ(ヘルシーランチ)を事業所内の食堂で提供。 ・運動をテーマにした研修を開催。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・メンタルヘルス対策の実施(ストレスチェックの実施、心の健康づくり計画の策定、長時間労働者に対する面接手順の明確化等)。 |
| 第297号 | 21/3/26 | 株式会社たいようヒューマンネットワーク | 八戸市 | 根城5丁目12-18 | 4人 | サービス業 (他に分類されないもの) | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 |
| 第298号 | 21/3/26 | 有限会社工藤板金工業 | 八戸市 | 大字河原木字北沼22-17 | 9人 | 建設業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・全ての常勤従業員について健康診断を実施。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・がん検診受診費用を事業所が負担。 ・健康をテーマにした研修会を開催(講師:アクサ生命保険株式会社社員)。 ・健(検)診後の再検査、精密検査及び特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知、勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第299号 | 21/4/30 | 株式会社ヒロタ | 青森市 | 大字野木字野尻37-961 | 30人 | 製造業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 |
| 第300号 | 21/4/30 | 日成電設株式会社 | 八戸市 | 大字長苗代字下碇田48-1 | 63人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知、勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第301号 | 21/4/30 | 株式会社しんとう計測 | 青森市 | 桂木4丁目6-23 | 18人 | 学術研究、専門・技術サービス業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 |
| 第302号 | 21/4/30 | 山内建設株式会社 | 外ヶ浜町 | 三厩増川257-23 | 10人 | 建設業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 |

■青森県健康経営事業所の認定状況(2021年4月30日現在)

| 認定番号 | 認定年月日 | 事業所名 | 事業所基本情報 | | | | 主な健康づくりの取組 (R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載) |
|-------|---------|--------------|---------|---------------|-------------------|---------------|--|
| | | | 市町村 | 市町村以下 | 常勤従業員数 (申請日時点) | 業種 | |
| 第303号 | 21/4/30 | 丸運十和田運送株式会社 | 十和田市 | 大字三本木字野崎40-88 | 123人 | 運輸業、郵便業 | ・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・健診結果に対し従業員個人ごとに保健指導員から食生活改善に関するコメント。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知、勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |
| 第304号 | 21/4/30 | 株式会社ハチカン | 八戸市 | 大字市川町字下揚45-44 | 508人 | 製造業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・メンタルヘルス対策の実施(ストレスチェックの実施、職場復帰プログラムの策定、長時間労働者に対する面接指導体制等)。 |
| 第305号 | 21/4/30 | 株式会社藤久らばんやりあ | 五所川原市 | 字中平井町125 | 24人 | 生活関連サービス業、娯楽業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・メンタルヘルス推進担当者の設置。 |
| 第306号 | 21/4/30 | 三厩観光開発株式会社 | 外ヶ浜町 | 字三厩龍浜54-274 | 7人 | 宿泊業、飲食サービス業 | ・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・従業員に血圧測定・体重測定を周知、勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。 |